

平成29年度第3回神奈川県公立高等学校協議会
議 事 録

- 1 日 時 平成29年8月25日（金）
午前10時30分～11時30分
- 2 場 所 かながわ県民センター305会議室
- 3 出席委員等 田沼 光明 高木 茂 大澤 一仁 藤野 利夫
竹内 博之 込山 英弥 西村 英純 森 有作
八尋 有造 岡野 親 佐藤 到 （敬称略）

座長(八尋委員)

定刻となりましたので、神奈川県公私立高等学校協議会を開催いたします。本日は大変暑い中、この場にお集まりいただき誠にありがとうございます。

前回に引き続き、座長につきましては私学振興課長の八尋が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議につきましては原則公開とされておりますので、取材・傍聴者等につきましてはすでにこの場に御入室いただいているということで、御承知おきいただきたいと思います。

また、本日の出欠でございますけれども、横須賀市の佐藤委員、飯村オブザーバー、佐藤昭オブザーバー、笹原オブザーバーが所用により欠席となっております。

それでは、お手元に次第と資料をお配りしておりますので、会議次第に基づきまして協議を進めていきたいと思っております。議題につきましては、前回8月2日に第2回の協議会を開催しましたが、引き続き「平成30年度の高等学校生徒入学定員計画の策定について」でございます。

前回の協議会の中でもお話させていただきましたが、この協議会では例年、この時期に来年度の入学定員について精力的に御協議いただきまして、公立私立の間で合意を得た上で、9月に予定しております公私立高等学校設置者会議におきまして、この場での協議の結果を報告させていただくということがこの会議の役割となっております。

具体的に協議に入っていく前に、前回の協議会の概要につきまして私から整理をさせていただきます。昨年度、平成29年度の入学者選抜におきましては、これまでの率による定員割振方式、公立私立の募集定員を公立の中学校卒業者の何割にしていくかというような形で決めていく方式から、公立私立各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定していく方式に変更して5年目となりました。

前回の協議の中では、平成29年度の入学者選抜の実績や取組みの成果等の報告をいただき、公立私立それぞれの立場から様々な意見をいただきました。そうした中で平成30年度の定員計画につきましては、引き続き公立私立それぞれが実現を目指す定員目標を設定していくという方式で策定をすることで、公私ともに考え方は一致していることを確認させていただいたところでございます。

しかしながら、具体的な数値につきましては、公立私立の定員目標設定の考え方を踏まえて合意文書をまとめていく中で、もう少し時間をかけて前回報告のありました平成29年度の報告等を分析・精査をして検討していただく必要があるのではないかとということで、前回の協議会ではそれぞれ持ち帰りいただいて、公私ともに御検討していただくことになりました。本日は最初に、それぞれ持ち帰って検討いただいた結果を御報告いただきたいと思いますと考えております。

その前に、本日の資料にもありますが、合意文書の案につきまして、前回修正の意見をいただいた点を反映させたものを資料として準備しておりますので、その合意文書の修正案の説明を先にさせていただきます。それでは、お手元にあります資料3につ

いて、昨年度の合意文書からの変更点を中心に事務局から説明をいただきます。それでは、ご説明をお願いします。

事務局

神奈川県県民局次世代育成部私学振興課の山田と申します。それでは、お手元の資料3について説明させていただきます。お手元の資料3の1ページ目を御覧ください。合意文書の座長案となっております。下線の部分が修正箇所になります。まず、タイトルの年度を平成30年度としまして、合意の日付は空欄となっております。続きまして、その下の箇所でございますが、こちらも同様に冒頭の平成30年度のところと、4行目から昨年合意の日付を加えております。続きまして、資料の2ページを御覧ください。太文字の定員計画の策定の(1)平成30年度の定員計画の方式のところ、こちらも同様に年度の修正と、二つ目の点の「昨年度の定員計画により」というところを「これまでの定員計画により全日制進学率を向上してきた成果を踏まえ」と修正しました。続きまして、資料の4ページを御覧ください。(5)その他の対策の二つ目の点の「県・三市教育委員会、私立中高協会による県内高校への更なる進学促進」という文章において、「更なる」という文言を付け加えております。最後に、5ページになりますが、タイトルの平成30年度のところを修正し、三つ目と四つ目の点の目標人数は現在空欄としております。最後のところで参考の公立中学校卒業予定者数を69,126人に修正いたしました。修正の文言につきましては、前回の公私立高等学校協議会での御意見を踏まえての修正となっております。説明は以上でございます。

座長(八尋委員)

ありがとうございます。前回の協議会の御意見を踏まえて修正をしているものでございます。基本的には平成29年度の定員計画の策定についての案と大きく変わってはおりませんが、改めて御確認いただきまして、委員の皆様から御意見がございましたら御発言をお願いしたいと思います。いかかでしょうか。御指摘いただいた御意見は全て反映しております。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

後ほど気がついた点がありましたら、御発言いただきたいと思います。

それでは次に、お手元の資料3の最後のところで目標人数が空欄になっておりますが、数値の目標についてそれぞれ御検討いただいたということですので、順番に具体的な数値と併せてどのようにその数値を実現していくか、具体的な方策でありますとか、留意事項等について御報告をお願いしたいと思います。それではまず、私学側から平成30年度の目標人数について御報告をお願いします。

田沼委員

私立学校の目標人数でございますが、県内公立中学校卒業予定者の中で、14,500人という数値を提示したいと思っております。昨年度もこの人数であったところでございますけれども、この数字は、およそ私学の運営上適正な募集定員から判断して、適切な数だと考えています。中学3年生の人口は減っており、これからさらに減り続けていくことになっていきますが、私立学校は統廃合ができませんので、ある数を設定して、アドホックと言いますか、その場その場で状況に応じた数の調整を行うということを考えています。中学3年生の人口が減少することにあたって、公立側は学校の統廃合等での数の調整が考えられますが、私立学校にはある程度の運営上の基準がございますので、その数値を14,500人ということでアドホックな調整をしたと考えております。

また、この数値をどのように実現するのか。昨年度の実績は14,146人でしたが、今年度は学費補助の制度がさらに充実してきております。私学振興課の御尽力をいただきまして、今後ますます学費補助を充実していただけるということがございます。それから、共学化をしたり高校募集を再開したりする学校が複数ございますので、その部分の受け入れが大きくなるだろうということも期待しております。併せて、学費補助制度等の周知について、中学校の御協力をいただいて十分周知は進んでおりますが、更なる周知についても検討していきたいと考えております。また、私立学校は学費等の延納措置を行っておりますので、ある程度の期間ではございますが、入学してからも入学金や学費等の延納を希望する方については、対応をしております。社会福祉協議会といったところからもお金が借りられるなど制度が整っておりますので、昔のように裕福な家庭でなければ私学に通えないといった状況は、脱してきているのではないのでしょうか。県や市の教育委員会の御努力等いただいているところですが、私学に進学するための状況はかなり改善されてきていると思っておりますので、14,500人という数を私学としては何としても受け入れたいと思っております。

過去には17,000人程度受け入れていたこともございますので、現在私学はかなり受け入れられる生徒が減ってきています。家庭の経済状況等様々な事情がある中で、少し数値が上向いてきているかとは思いますが、14,500人あたりが適正な数字だと考えております。

しかし、学則定員を考えますと、募集定員と学則定員の間にはかなり大きな差があり、本来であれば学則定員というのが私学の適正な運営規模でございまして、学則定員に基づいて建物や教員の数を決めているはずですから、そういった意味ではまだ学則定員には至っていないということは課題ではあります。現状では、14,500人という数値が募集定員との関係では適正ではないかと思っております。

座長(八尋委員)

ありがとうございます。私学側から14,500人という平成30年度の目標値が示されました。それに向けての取り組みというの、いくつか御説明があったところでございます。私学の先ほどの数値と考え方を受けまして、公立側から検討いただいた計画の説明、また、私学側の目標値について何かあれば御発言をお願いします。

岡野委員

先ほど座長から前回の公私協での概要の御説明がありましたが、公立側といたしましては平成29年度の定員計画において「実現を目指す定員目標を設定する方式」によって定員計画を作成し、そして結果として引き続き全日制進学率が上昇したことを踏まえまして、目標を設定する方式には一定の効果があつたと捉えております。したがって、平成30年度の定員計画におきましても昨年度の基本理念である設置者会議での合意事項の考え方を踏襲させていただいて、公私で努力をして全日制進学率の向上を目指していくと理解しております。合意事項の基本的考え方に示される全日制進学率の向上を目指すこと、生徒の希望及び適性に応じた進路を確保すること、これらが教育を預かる公立私立それぞれの設置者である我々の責務であると考えております。

その上で、公立の目標設定にあたりましては、公私で協調して引き続き全日制進学率の向上を目指す目標値を設定することといたしまして、また、引き続き定時制における不本意入学生等の解消に向けて定員協議をしていく必要があると考えております。

その結果、公立が最大限努力すべき定員目標人数といたしましては、42,700人程度を提示させていただきたいと思っております。平成30年の県内の公立中卒者は870人減少するとの見込みに対して、あまりにも定員を減らすということでは、先ほどから話している全日制進学率の向上には繋がってきません。私どもとしましては、前年度の目標から550人の減少とさせていただきます。この数字につきましては、様々な計算や検討をした中で、例年の結果的な公立進学者数の中卒者数に対する割合を減り幅である870人に勘案して、550人とさせていただきます。前年度の実績からは787人の減少ということになりますが、引き続き全日制進学率の向上と定時制の不本意入学者の解消を目指していきたいと思っております。

私学側の目標値である14,500人につきましては、横浜市・川崎市・横須賀市と協議の上、発言させていただきたいと思っております。

座長(八尋委員)

ありがとうございます。公立側からの説明としては、数値として42,700人が示されました。考え方としては、全日制進学率を向上していく必要があるということ、定時制への不本意入学を解消する必要があるということです。公立中学校卒業予定者の減少にあたって、そのうち550人分を減らすという考え方が示されたところでございます。

それぞれの数値に対して、すぐにコメントするというのは難しいと思っておりますけれども、何か確認ですとか、それぞれの意見について御質問等ありましたら、お時間をとり意見交換をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

また、全日制進学率の向上を目指すという説明が公立側からありましたが、当然この協議会もそこを目指しているところです。具体的に公私それぞれから数値が示されましたので、この二つの数値をもとに目標値を作成した場合に、全日制進学率がどのくらいの数値になるのかについて、事務局で計算していただければよろしいでしょうか。

事務局

県外の全日制へ進学する割合を平成29年度実績の8.36%と仮定して推計すると、全日制

進学率は91.1%となります。県外へ進学する割合を8.36%とすると人数は5,779人、そこに私立は14,500人、公立は42,700人として合計した人数を、来年の公立中学校卒業予定者数の69,126人で割りますと91.1%となります。

座長(八尋委員)

平成29年度の実績と比較すると、どのくらいの全日制進学率の伸びになるでしょうか。

事務局

平成29年度実績の90.7%から0.4%の伸びになります。

座長(八尋委員)

全日制進学率が0.4%伸びるという目標値になり、91.1%を目標値とするそれぞれの定員目標ということになります。私学側としては、この進学率についていかがでしょうか。

高木委員

平成28年度から平成29年度にかけて全日制進学率がかなり上がりましたが、いつもあのように入るわけではないので、実際には0.2%上げるとしても公私双方で懸命な努力をしなければなかなか達成することはできないと思います。0.4%増を目標とするのであれば、相当な危機感を持って取り組まなければいけないという印象を受けています。

座長(八尋委員)

では、公立側としてはどうでしょうか。

岡野委員

結果として平成28年度から平成29年度は0.7%進学率が上がり、これは今までにない数字でした。そのようなことが何度も起きるとは思っていませんし、0.4%の上げ幅というのはここ数年の中では大きめであるので、先ほど高木委員が話されたように、双方にかなり努力をして目標を達成できるようにしたいと思います。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。それでは、横浜市教育委員会の西村委員から何かありましたら発言をお願いします。

西村委員

全日制進学率を上げるということは、中学生の進路希望を叶えることに繋がっていくと思っています。横浜市立の高校は数校しかありませんが、全日制進学率の向上に協力していきたいと思っています。

座長（八尋委員）

川崎市教育委員会の森委員はいかがでしょうか。

森委員

先ほど私学側の状況等伺いまして、目標値は十分理解できるものであると考えております。川崎市としても全日制進学率の向上は大事な目標でありますし、平成29年度の全日制進学率が90.7%だったことも加味すると、91.1%は妥当な目標だと考えておりますので、今後はぜひこの目標に向けて協力していけたらと思います。

座長（八尋委員）

県立高校の代表として、佐藤到オブザーバーはいかがでしょうか。

佐藤到オブザーバー

まず、前回の協議会を欠席してしまつたことをお詫び申し上げます。

先ほどのお話を伺つて、私は全日制・定時制の併置校におりますので、資料3の3の（4）にあります「定時制等の受入対策」について、引き続き進めてほしいと思つました。他の話については、特にございません。

座長（八尋委員）

ありがとうございました。それぞれの数値について、お互いに合意できるかということにつきまして、特に公立側は各委員の間で話し合いをする必要があると思つたので、お時間をとつた上で話し合いをしていただくということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長（八尋委員）

それでは少しお時間をとりますので、目標値についての御意見をまとめていただきたいと思います。時間は10分程度と考えておりますので、その間に御意見をまとめていただけたらと思つます。公立と私立で分かれて御検討いただいて、また10分後にお集まりください。それでは、一度休憩とさせていただきます。

休 憩

座長（八尋委員）

それでは10分が経ちましたので、協議を再開させていただきます。公私ともにそれぞれ意見をまとめていただいたと思つますので、まず私学の委員から発言をお願いします。

藤野委員

先ほど田沼委員から14,500人ということで、私学の目標としては平成29年度と変わらな

い数値を示させていただきました。今、私立のほとんどの学校では入学試験のあり方ということで、私立学校を第一志望として専願し他の学校は受けない推薦入試、あるいは一般募集での単願という形がありますけれども、それは各学校の募集定員のごく一部でありまして、半分以上の受験者については公立高校との併願が多く、前回の協議会で配られた資料の4でございますけれども、私立学校の全ての募集定員、県内の中学3年生だけではなく県外や過年度生も含む公募の人数の14,699人に対して、合格者は51,275人となっています。つまりある意味で、公立高校の受検の結果次第では、私立はまだまだ受け入れ可能な人数を持っているということになり、これは大きなことだと思っています。私学側として、ぜひ定員目標を達成したいと考えており、これまでとは違う私学側の新たな対応といえますか、各学校の取り組みですけれども、それを精査してみると実現可能な定員目標であると確信しているところです。

具体的に申し上げますと、一つの学校が女子校から男女共学化することにあわせて校名変更を行い、国際的な教育をはかるということで、これまでの定員とは別枠で国際バカロレアコースの募集をするということがあります。また、中等教育学校として小学校卒業者の募集のみをしていた学校が、平成30年度に中学校と高等学校を分離して、高等学校の募集を開始します。これはかなりの人数の募集があるとのこと。それから、数はあまり多くはありませんが、中高一貫教育を行っている学校で、10名や20名程度の高校募集を再開しているところが相次いでおり、平成30年度にも募集を再開する学校があります。ここ何年かで10名程度の高校募集の取り組みをする学校が定着しており、それらを合計するとある程度の人数が確保できるということです。最後に、通信制の課程を全日制の課程に移行する学校がありますので、ここでもかなりの人数を確保できると考えています。

来年の公立中学校卒業予定者の人数は870人減りますが、私学がなぜ目標定員数を減らさないのかと言いますと、先ほど公立側の目標定員数を聞きまして、その数値であれば、先ほど述べたような理由で29年度の実績+ α ということで、14,500人は可能であると確信しているからです。様々な私学側の取り組みということで、先ほど田沼委員が申し上げた取り組みの一つですが、資料3の3ページの3の(1)の中で私学の特異な取り組みということで「私立高校と私立中高協会の一体的取組みにより、奨学金等の受取り時期まで入学時納付金の支払いを延納する措置の拡充に努める」とあります。公立進学を検討していた保護者にとっては、入学金等の入学時一時納付金はかなり大きな負担になると考えられます。20万円から30万円程度になるでしょうか、これは各私立学校がそれぞれ考えることではありますが、中高協会が主導する形で各私立学校に年度を越えても納入を延期することを呼びかけており、実際に私立高校の80%以上がこの取り組みを行っています。個別対応する学校、しっかりとこの内容を制度として文章化し、入学対象者に配付している学校などの取り組みがありますので、この点も併せて私学の受け入れの強化となるのではないかと思います。

座長(八尋委員)

私学側の目標に対する説明がございました。あわせて、公立側が提示された目標値についての発言をいただけたらと思います。

田沼委員

42,700人という数値ですが、私学側としてこの数値につきましては、全日制進学率を0.4%上げるといのはかなり厳しいことではありますけれども、全力を尽くして取り組もうということで、了承したいと思います。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。私学側としましては、公立側の数値である42,700人について了解するとのことでした。私学側の数値とあわせまして全日制進学率は91.1%になりますが、その点についても努力していきたいという御意見だと理解させていただきます。

続きまして、公立側の委員から発言をお願いしたいと思います。

岡野委員

私立側の目標人数が14,500人ということですが、公立側としましては、残念ながら平成28年度から平成29年度にかけて私立高校への進学者が減少してしまいましたが、それ以前に私学への進学者が増加していた実績は、考慮すべきことであると考えています。また、先ほど御説明いただきましたが、平成30年度に新たな形で募集をする学校があり、それらの学校がそれなりの規模があるということでした。さらに、学費補助制度の更なる周知徹底や、新たな取組みが加わるということですので、その結果として私学への進学者がより増えるというのであれば、先ほどから申し上げているように、生徒の希望と適性に応じた指導の確保や、全日制進学率の向上にも繋がると思います。

したがって、先ほど事務局からもありましたように、私立14,500人、公立42,700人という数値であれば、結果として全日制進学率は91.1%ということで、これは平成28年度の90.9%、少し下がってしまいましたが平成29年度の90.7%を上回る数値になりますので、私どもの数値とあわせまして、私立の14,500人という数値で合意したいと考えています。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。公立側としては、私立が提示した14,500人という数値については、91.1%という全日制進学率の達成をするために、了解をするということで理解させていただきます。

それぞれから御発言がありましたけれども、他の委員から御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

全委員 意見なし。

座長(八尋委員)

それぞれの数値について了解するとの御発言がありましたので、協議としまして合意があったということになります。改めて確認しますと、公立の定員目標については42,700人、

私立の定員目標については14,500人ということになりますが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

続きまして、合意文書の案でございますが、資料3の5ページのところで定員計画の数値が空欄になっていますけれども、ここに先ほど申し上げました公立の定員目標42,700人程度、私立の定員目標14,500人程度と記載させていただくということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

合意文書の案を通して、全体で御質問や御意見等ありましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

全委員 意見なし。

座長(八尋委員)

それでは御意見がないということですので、まとめに移らせていただきたいと思います。公私双方からいただいた御意見、提示していただいた合意事項につきましては、概ねご了解いただいたと思います。そのような形で案の文書は整理させていただきたいと思います。

本日の公私協の場としましては、概ねの合意があったところでございますが、正式には今後9月に開催を予定している設置者会議がございますので、その中で私から本日まとめたこの概ねの合意について報告させていただきまして、決定することにさせていただきたいと思います。最終的な文書の案や細かい形式の微調整につきましては、恐縮でございますが私に一任させていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

9月開催予定ということで御説明させていただきましたが、公私の定数を正式に決定していく設置者会議につきましては、具体的な日程等は後日改めて通知させていただきます。

本日の日程としては以上でございます。本日は暑い中、お集まりいただきましたけれども、以上で神奈川県公立高等学校協議会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。